

令和2年度 第5回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日 時】 令和2年9月18日（木） 19時～20時45分

【場 所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、後藤昭委員、我妻里奈委員、西方茂太委員、平崇委員、増田陽子委員、渋谷保委員
（町）企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、庁舎建設係長、公共事業整備専門員

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

先月の視察の時に様々な示唆に富んだ話を聞いた。思い通りにいかないこともあったり工夫をしていることが生きていることもあったり、皆さんもそれぞれ感じられたことと思う。

これからの時代における行政施設の在り方があらためて問われている時代になってきている。防災のことなど、様々な新しい取り組みがこれからは必要だと思っている。

本日も皆さんから忌憚のない意見を伺いたい。

3. 報告事項

新庁舎建設に関する町民アンケート調査の年代別集計と先行地視察について報告。

4. 議事

（1）新庁舎建設基本計画 第4章～第5章の修正について

（事務局）

基本計画素案 第4章「基本計画の目的」～第5章「庁舎建替えの基本的な考え方」1～4の修正案について説明。

（委員長）

基本方針の「地球環境にやさしい庁舎」の中の、「太陽光などの」というところで、太陽光以外で何か町で検討しているものはあるか。

（事務局）

ZEB化の検討についても以前話をしたが、その中でも太陽光について言及している。それ以外の創エネルギーについては触れていないので、現在のところ検討の対象として太陽光以外は特に想定していない。

（委員長）

今後詳細に検討する場面があろうかと思うが、今は平面ではなくビルの側面などにも設置できる効率的な太陽光パネルがある。太陽光に取り組む場合でも更に先端的な取り組みも視野に入れて検討してほしい。

(委員長)

もう一つ、今後ライフサイクルコストはどの段階で検討することになるのか。基本理念にある「将来を見越した効率的で経済的な庁舎」という部分に関連してくると思うのだが。

(事務局)

ライフサイクルコストの詳細については基本計画の中には出てこないが、今後の基本設計の中で詳細に検討することになる。

(委員)

執務スペースを考えた場合、RC構造だと柱が大きくなる。仮に3階建てだとすると柱が約80センチ角になると思う。それをもう少し小さくしようとすればSRC、鉄骨鉄筋コンクリートにすると構造材がもう少しスリム化できる。そうすると床面積等もう少し有効に使えるし、工期も短期間で済む。RCだと現場でコンクリートを打設し養生しなければならないから、それだけ時間もかかり、時期によってはコンクリートも変化もする。そういったことから構造の見直しも必要ではないかと思った。

(事務局)

構造の部分は基本計画の後段部分で検討する箇所があるし、基本設計の中で詳細にコスト等を考慮して検討していくことになる。

注意しなければならないのは、よその自治体において交付金や財源の条件で床面積を決定したところ、出来上がった庁舎では手狭だったという声が聞かれることである。

防災拠点という機能も併せて考慮しながらスペースや構造を検討していかなければならないと考えている。

(委員長)

経済性や耐震性能、構造種別とスパン等、いろいろとバランスをとってやっていかなければならないと思う。

(2) 第5章「新庁舎に必要な機能」について

(事務局)

基本計画素案 第5章「新庁舎に必要な機能」の「1 効率的な執務空間」から「10 中央公民館機能」までについて説明。

(委員)

5の効率的な執務空間については、どうとも取れる表現である。「必要なスペース」とあるが、必要なスペースは「〇〇課はスペースが必要、〇〇課はあまりスペースが要らない」等、人や課によって異なる。言いたいことは分かるが、職員一人当たりのスペースをどの程度考えているのか。

(事務局)

次回の検討箇所となるが、基本計画素案の中の「新庁舎の目標面積」という箇所で面積を記載しており、そこで総務省や国交省で示している執務スペースの面積や、中央公民館や町民スペースとして想定している面積を記載している。この中で庁舎部分と中央公民館面積を足したうえで新庁舎の面積を算出しているが、これを職員数で按分した面積ということで考えている。

(委員)

今のコロナの状況を考えると、現在の執務空間も手狭な状況となっている訳だが、そういうことを考え

たときに、将来的にもう少しゆとりを持たせるという方法も考えられると思う。町民の意見も分かるが、一番使うのは職員なのだから、職員が快適に執務をすればそれがひいては町民に還元されるのだと思う。だから更衣室であろうが休憩室であろうが必要なものは必要だろうし、必要なものはしっかりスペースをとった方がいいと思う。そうなれば、「高島町役場は非常に環境がいい」となって、優秀な人材が集まるのではないか。環境を整えて優秀な人材を確保することも考えていかなければならないのではないか。

(委員長)

あるところでは、新庁舎となっても昼食を摂るスペースは自席でという話を聞いた。昔からの習慣が良しとされていて、それ以上は贅沢だというような考えがあるのかもしれないが、執務スペースで食事をとらなければならないとなれば一日中自席から動かないことになる。執務環境としてはあまり好ましくないと思う。昼食のスペースは大事だと思う。その辺も踏まえ、今後のモデルとなるような良好な執務環境を築いてほしい。

(事務局)

今後は執務スペースと食事スペースを区別するというような方向で検討が進んでいくのではないかと考えている。

現在は国交省の基準で執務スペースの面積を算定しているが、総務省の面積だともう少し増えると思われるので、今後の職員数を考慮しながら、例えば職員数が減れば執務スペースを会議室に使えるような構造を検討する等のこともあろうかと思われる。

(委員長)

新庁舎はバラエティに富んだ使われ方がされると思うが、議場については防災に使うという考えもあると思う。議員さんからすれば仰々しい使われ方がいいのだろうが、防災時にも使えるような文言も入れるといいと思うのだがいかがか。

(事務局)

基本計画素案に関しては議会からも意見をいただいている。誰も彼も使えるという考え方もあれば、災害時のみ席を移動収納して防災対応に使えるようにするなど、考え方や位置づけによるのだと思う。傍聴席の下に収納スペースを設けているところもある。いろいろ考えていかなければならない。

(委員長)

議場もぜひ防災時に活用できるような検討をしてほしい。議場に限らず新庁舎は多目的に使えるという姿勢で検討を進めてほしい。

(事務局)

現在、県内で新庁舎を建設している自治体に、議場や議会諸室に関することや使われ方の調査を行っており、取りまとめを行っている。まとめ次第、委員の皆さんにお示ししたいと考えている。また、議会の調査特別委員会にもお示しした方が検討の参考にしていただけると考えている。

(委員)

庁内検討プロジェクトのカテゴリーの意見の中に、保存文書が適正に保存されていないという意見があった。保存文書というのは必ず残していかなければならない文書だと思うが、その保管場所を庁舎の中に設置するのか、それとも屋外の別棟に保存するのか、事務局ではどのように考えているか。

それと、文書をデジタル化して横断的にどこの課でも閲覧できることも大事だが、それについても事務局はどのように考えているか。

(事務局)

文書管理は庁舎建設と並行して考えなければならない事項だと思っている。庁内検討プロジェクトチームにおいても、新庁舎建設に併せ、数年をかけて文書管理のシステムを検討していかなければならないという意見が出ている。

ただし、現段階で永年保存等の文書を庁舎内に保存するのか庁舎外に保存するのかは決まっておらず、今後の基本設計の中で詳細な検討を行っていきたいと考えている。

(委員)

屋外に文書保管庫を設置する場合にはエアコンの設置が必要になってくるとし、屋外の保管庫では寒さと高温に晒されて、昔の和紙と違って今の紙ではボロボロになると思う。屋外に設置する場合はそういったことを考慮事項として構造を考えていくことが必要。

(事務局)

当然のことだが、今ある文書をすべて新庁舎に持っていくことは不可能であり、相当整理しなければならないと考えている。新庁舎建設は文書管理の適正化ということにおいても大きなタイミングであり、大胆な改革をしていかなければならないと考えている。

(委員)

将来の行政需要の変化や職員の増減に柔軟に対応できるようにとあるが、民間企業にあるようにパソコンさえあればどこでも仕事ができるような環境を整備したり、デジタル化を考えていくことも大切である。デジタル化が進めば紙の文書と違い省スペースで済む。

(事務局)

庁内検討プロジェクトチームにおいても、次回の検討会でシステムの分野を協議する予定である。担当者との事前協議の中では、無線ランを整備してパソコンさえ持っていけばどこでも会議ができるというような環境を整備していきたいという意見が出ている。ただ、役場では住基関係は有線ランでないとセキュリティ上の問題があるので、無線ランはOAフロアのようなものを検討して対応していきたいと考えている。

(委員)

先日県内の先行自治体を視察して、今コロナが流行しているので使い方が変わってくるかと思うが、暑い時など着替えなどをしたりするのに、女性などは特にロッカールームが欲しいと思う。現庁舎にはロッカールームはあるのか。

(事務局)

男女毎にロッカールームがある。

(委員)

新庁舎にもあるといいと思う。

(委員)

町民スペースの所には金融機関のATMが入るのを検討しているか。そういったものを含めた憩いの空間を設置するという考えはあるのか。

(事務局)

現在は農協が町の指定金融機関であり、その関係上役場の中にも農協のATMが入っている。

さらに、庁舎と中央公民館の間に信用組合のATMがある。以前は山形銀行のATMもあった。金融機

関の都合もあるので断言はできないが、新庁舎にも設置したいと考えている。

(委員)

庁舎の中でなく外に設置しても、殺風景な空間の中に庁舎に見合ったようなデザインでたまり場のような空間をつくれればいいのではないか。小規模でもいいからアクセントになるようなものがあればいいと思う。

(委員)

外構、駐車場に関して自転車を置く駐輪場のスペースは考えているか。現在の役場は駐輪場を公用車の駐車場として使っていると聞いたが。

(事務局)

現在も役場西側に駐輪場はある。

(委員)

新庁舎に駐輪場は作るのか。それと、アクセスしやすいアプローチ計画の中で、「歩行者導線と車両導線の交差を避け」とあるが、歩道など歩行者の安全に配慮した内容についてはどう考えているか。

(事務局)

駐輪場については、基本計画素案の中には記載されていないが、屋根付きのものになるかどうかは別として、新庁舎にも駐輪場は設置する予定でいる。また、歩道の設置も、外構計画の中で入り口は同じだとしても、歩道と車道が交差しないように設置するなど、配慮したうえで歩行者の安全を図っていく。

(委員)

駐車場に関して、車いすユーザーや小さな子供連れのお母さんなど、玄関前のポーチが必要だと思うし、障がい者においては屋根がある駐車場の確保が必要だと思う。それらを考えるにあたって、ソフトの面から考えることも必要。様々な手続きを電子化すればそもそも役場に来る必要がなくなるかもしれない。

若いお母さんなどは電子申請は全然問題なくできると思うし、システムを積極的に導入していけばハードの費用は抑えられると思う。ハードを考える前に、障がい者や若いお母さんが住民票や印鑑証明などの申請をスマホでできるようなシステムを検討していくべきだと思う。東京の方の自治体では既にやっているところもあるが、移動の時間もかかるし、自治体によっては駐車料金などもかかる。電子化も並行して考え、将来的にはスマホで全部済ませることができるようになっていくと思うので、そうなれば駐車場の台数も減ってくると思う。

(事務局)

駐車場に限らず、庁舎建設事業全体において、これからの電子化を見据えた検討をしていかなければならないと考えている。

(委員)

外構・駐車場において、断片的な質問や意見となるが、タクシーやデマンドをよんだ場合、待合スペースを屋外ではなく、屋内にいてガラス越しにすぐ分かるようなスペースを設置してほしい。

それと、総合案内の検討時に質問すればよかったのだが、高島町に外国人居住者はどれぐらいいるのか。そういう方々が、少子高齢化の日本が今後成り立っていくには必要になってくる。介護の現場などでも、アジアから来ている人たちが研修生として入ってきている。高島はどういう状況になっているのか。それと、駐車場のところで、当然除雪も考えていると思うが、堆雪場も考えていく必要がある。そのようなスペースも検討されたい。

また、庁舎の近くに下水道が走っているかどうか分からないが、非常時のマンホールトイレや、平常時はベンチだが、災害時には「かまど」になるベンチなど、そういったものも整備していく必要があるのではないかと。

障がい者とか、同じスペースにスロープなどを設けるのではなく、例えばエレベーターの近くに障がい者専用の入り口を設けるなど、健常者とは別の専用の入り口などを設けて、トイレに行く際なども障がい者にとって利便性の高い場所に設置するというのもいいのではないかと。いろいろ挙げると経費も大きくなるのだが、そういうことも考慮してはどうかと思う。

(事務局)

タクシーやデマンドなどの待合スペースに関しては、今日の議題である町民スペースの部分で待合スペースについて言及しており、その中でデマンドタクシー等の待合スペースとしての活用も考えている。

また、現在町内に外国人は130人ほどいる。数が少ないのは施策が整っていないことも原因としてあると思う。以前は中国人が多かったが、現在はベトナムなど東南アジア出身の外国人が多くなっている。

堆雪場は外構計画の中において駐車場の一角にスペースを設けることになると思う。マンホールトイレ等の必要の有無も基本設計の中で議論されていくことになると思う。

(委員)

基本計画素案の第5章が、中身の文章に対して基本方針を後付けしたような内容に感じ取れる。「町民にやさしく誰もが利用しやすい庁舎」はほとんどすべてに該当するし、「温かみがあり町民に親しまれる庁舎」もほとんど該当する。基本方針に沿って機能の導入を図るとしているので、中身ありきの基本方針ではなく、「基本方針を達成するためにこういうことをやっていく」という方が中身が充実するのではないかと。

(事務局)

委員が言われるとおり、基本理念があって基本方針があり、そのための施策があるので、そういう流れで進めていきたいと考えている。

(委員)

基本方針2や5はあってもいいと思うが、2だけだと2を達成するためだけにあるのかなというふうに見えるので、他は1とか3、4とかあるのに、町民スペースに関して2だけではおかしいじゃないかと思うので意見させていただきました。

(委員)

現在の庁舎の北側に緑地公園があるが、そこに人がいるところを見たことがない。あそこの遊歩道は人が入れるのか。入りづらいというイメージもあるし、あれをもうちょっと拡張して子どもやお年寄りが散歩するようになるとか、そういう雰囲気のパーク作りがあってもいいんじゃないかと。

高島町は自然が豊かだが、それはそれとして、町の中の公園ということで整備してもいいのではないかと。

(事務局)

元々現庁舎建設に際してこの周辺を開発した時に緑地をとる必要があり、その一部が現在も残っている。昔は噴水のある池があったが現在はなくなって築山になっている。現庁舎を建設した際は公園として使っていたが今は利用者が少ない。緑地についても外構の段階で検討していきたい。

(委員長)

実際に居心地が良くなければ誰も利用しないので、その辺を考えていく必要がある。

(委員)

I T化推進の話がよく出るが、若い人は使いこなせるだろうが、高齢者はそうはいかない人も多いので、「システム化したから使ってくださいよ」ではなくて、「システムがあって便利だから使える人は使ってくださいよ」とした方がいい。

(事務局)

単純な申請であればシステム化も可能だが、役所の場合は面と向かって話さなければならないようなことも多くあり、直接対話が基本でもあるので、それを念頭に置いて進めていく。

(委員長)

周辺環境への配慮のところで、地場産木材による内装等への採用とあるが、実際に木材を使用するとすると、加工・面取りをしなければならない。

(委員)

高島を含めた置賜地域の木材は正直に言えばあまり質が良くない。ちょうど全国的に植林した木が伐採期に入ってきており、森林組合による伐採が行われている。その関連で木材の使用が提唱されている。

例えば、鋼材を木造でサンドイッチにしたりとか、南陽市民会館のような木造の構造体であったりとか、いろんな工法で木材を活用している。様々な団体や関係機関が木材を使うようにプッシュしているのだが、使える材料とそうでない材料をしっかり吟味して使用してほしい。

また、設計業者も、雪国の特質を熟知している業者を選定してほしい。地場産業を使うという発想はいいと思うが、50年先まで使う施設の材料を地場産という理由だけで品質が伴わないものを使うことのないようしっかりと議論して決めていただきたい。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりだと思う。町では、図書館と屋内遊戯場に町産木材を使わせてもらった。これについては森林組合が中に入り、町内製材業者、そしてそれをコーディネートする設計業者と共に進めた経過がある。

すぐに使えない部分については乾燥させて使用した。森林組合からどこに材料に適した木があるのか教えてもらいながら、2年前から伐採して適切な形にして使用したのだが、歩留まりが、木を切ると通常は40%くらい使えるところ、切った場所が悪かったのか20%程度だった。これについては、長期的な計画ではなくて、急遽調達できる部分を選んだということもある。

これらのことを踏まえ、新庁舎建設は実際に工事に取りかかるのは令和5年を予定していることから、計画的に良質な木材を押さえて適期に伐採し乾燥させて使っていく。

また、内装材として使う場所についても吟味し、温かみのある庁舎を作っていきたい。

切った木材すべてが材料として適しているわけではないので、状況によっては町外産木材を使う場合もあると思うが、基本的には町内産を使っていきたい。そして高島町は昔から林業が盛んだったので林業振興を図っていきたいと思っている。

(委員長)

他に意見はないか。

なければ本日皆さんからいただいた意見を基に、事務局で整理して今後につなげていくことでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

5. その他

次回第6回検討委員会については10月15日(木)に開催を予定。

6. 閉会 20時45分